



対象者向け新型コロナウイルス（COVID-19）EIDL Advance は、打撃を受けた中小企業や非営利組織、店舗法に対応する経済援助の一環として、2020年12月27日に署名され法として成立しました。対象者向けEIDL Advance は、低所得コミュニティに拠点を持つ企業に追加支援を行い、中小企業による事業継続、状況への適応や打撃からの回復を徹底します。

Advance 融資は上限を1万ドルとし、低所得コミュニティに拠点を持ち、かつ前回のEIDL Advance 融資額が1万ドル未満であった申請者、あるいは申請したものの利用可能なプログラム資金がなくなり融資を受けられなかった申請者を対象とします。

申請者は今回何もする必要はありません。

資格が得られた場合は、SBA からご連絡を差し上げます！

SBA はまず、すでに一部のEIDL Advance を利用している申請者にご連絡します（例：1000ドル～9000ドルの融資）。申請者は、今後数週間以内にSBA からEメールで直接連絡を受け、融資受領の資格の有無の決定や書類提出の方法について指示を受けます。

SBA からの連絡はすべて、@sba.gov で終わる政府の公式メールでやりとりされます。機密情報を、@sba.gov で終わるEメール以外には送信しないようにしてください。

申請者は以下に該当する場合、融資の資格を得る可能性があります：

- **低所得コミュニティに拠点を持つ場合。**「低所得コミュニティ」の定義は内国歳入法の第45D(e)項に定義されています。資格を得るためには申請者の**居住地**も低所得コミュニティにあることが必須です。SBA が特定する低所得コミュニティについてのさらなる詳細情報は、近いうちにwww.sba.gov/coronavirusreliefで確認できるようになります。なおかつ
- 2020年3月2日から数えて8週間の期間における**収益が30%以上減収していることを証明できる場合**。申請者には、低所得コミュニティの基準を満たす場合、総月収を提示し（受け取った合計月収のすべての形態、例えば利益や給与など）30%の減収を証明するよう求められます。

次にSBA は、2020年12月27日以前にEIDL Advance に申請したもののプログラム資金がなくなりEIDL Advance を受けられなかった申請者にご連絡します。申請者は、SBA からEメールによる連絡を受け、融資受領の資格の有無の決定や書類提出の方法について指示を受けます。申請者は、上記の要件を満たす場合（低所得コミュニティと収入の減収）対象者向けEIDL Advance の資格を得ます。なおかつ、



- **従業員が300人未満であること。** EIDL プログラムに資格のある企業事業体には通常、融資資格があります。これらの企業事業体には個人事業主や独立請負業者、民間の非営利組織が含まれます。農業企業には資格がありません。

申請者にはすべて、[IRS フォーム4506-T](#)の提出が求められ、それによりSBA が申請者の代わりに確定申告の情報を請求することができるようになります。

複製した新型コロナウイルス（COVID-19）EIDL 申請書は提出しないでください。過去に申請を行った申請者のみが対象者向けEIDL Advance の融資対象として審査されます。

資格が得られた場合は、SBA からご連絡を差し上げます！